

10月6日～12月9日

詳細は次ページに

秘仏が33年に一度の大開帳

らくやじ もくそうじゅういちめん かん のん ざ そう
櫛野寺 木造十一面観音坐像

高さ3.3mの一木造で、左手に花瓶、右手は膝の上で念珠を持ち、頭上には十一面の化仏を頂いています。国の重要文化財に指定された十一面観音坐像では日本一の大きさを誇ります。通常は公開されていない秘仏が、33年に1度の大開帳を行います。



ところ 滋賀県甲賀市甲賀町櫛野1377

いいみち
飯道神社本殿

はんどうさん しゅうれいじょう
飯道山は近江屈指の修験霊場として発展し、その山頂には江戸初期に再建された飯道神社があります。

本殿は、極彩色で丹や漆で塗られ、飾金具で装飾された華麗な意匠に建築美が感じられ、国の重要文化財に指定されています。

ところ 滋賀県甲賀市信楽町宮町7



【文化財に関する問合せ先】 歴史文化財課 ☎ 0748-69-2250

文化財をめぐる

いこか

伊賀市

甲賀市

亀山市

情報交流広場
となりまち「いこか」
拡大版

滋賀県甲賀市、三重県伊賀市、三重県亀山市の3市による連携記事「となりまち いこか」は、平成23年2月1日号から連載を始め、各市のさまざまな魅力を発信しています。今回は、拡大編として3市の代表的な文化財を紹介します。

文化財ってどんなもの？



文化財は、日本の長い歴史の中で生まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な国民的財産で、「有形文化財」、「無形文化財」、「民俗文化財」、「記念物」、「文化的景観」、「伝統建造物群」、「埋蔵文化財」、「文化財の保存技術」に分類されます。文化遺産の中から顕著な普遍的価値を有するものをユネスコに推薦し、世界文化遺産として登録されたものもあります。

文化財は国が指定した国宝・重要文化財だけでも1万件以上あり、都道府県・市区町村が指定したものを合わせると10万件以上になります。

皆さんも文化財を通じて日本の歴史に触れてみませんか？

“いこか”の問合せ先

甲賀市秘書広報課 ☎ 0748-69-2101 伊賀市広聴情報課 ☎ 0595-22-9636
亀山市広報秘書室 ☎ 0595-84-5021

約25ヘクタールにわたる
保存地区

関宿の町並み

東海道47番目の宿場町である関宿は、東海道往時の面影を残す歴史的町並みとして、昭和59年に「重要伝統的建造物群保存地区」に選定され、その町並みの中には多くの文化財が存在します。

7月には「関宿祇園夏祭り」、8月には「関宿納涼花火大会」、11月には「関宿街道まつり」が開催されます。

ところ 三重県亀山市関町中町周辺



【文化財に関する問合せ先】 まちなみ文化財グループ ☎ 0595-96-1218

おんりゅう ぎ しんぎょうとうりゅうぶ げいがた
亀山藩御流儀心形刀流武芸形

江戸四大道場の一つ心形刀流伊庭道場で、免許皆伝を得た「山崎雪柳軒」により元治2(1865)年に道場が設立され、「亀山演武場」と名付けられました。

150年以上経った今でも、その技は心形刀流保存赤心会により継承され、各地で奉納演武などを行い、県の無形文化財に指定されています。

稽古は、毎週火曜日と土曜日の午後7時30分～9時30分まで行われており、見学は自由で、入門者も募集しています。

ところ 三重県亀山市本丸町575-2

ユネスコ無形文化遺産
国指定重要無形民俗文化財

上野天神祭のダンジリ行事

上野天神宮の秋祭りとして行われており、起源は万治3(1660)年以前にさかのぼると考えられています。

本祭りでは神輿の渡御に続き、鬼行列と神の依代である9基の印、楼車が供奉します。

とき
10月19日(金)
宵山
20日(土)
足揃えの儀・宵山
21日(日)
神幸祭(本祭り)

ところ
三重県伊賀市市街地周辺



【文化財に関する問合せ先】 文化財課 ☎ 0595-47-1285

俳聖殿

自らを旅人と呼んだ松尾芭蕉の姿を表現した建物です。

芭蕉生誕300年を顕彰して1942年に建てられ、屋根は旅笠、底は蓑を着た肩から腰の姿、その中間が顔、周囲の円柱は行脚する芭蕉の脚と杖を表現しています。平成22年に国の重要文化財に指定されました。

ところ 三重県伊賀市上野丸之内117-4

